

財政の健全度合いを表す指標を公表します

地方公共団体（役場、市役所、県庁など）の財政の健全化を進めるため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政の健全化を示す指標の公表が義務づけられました。

若狭町の平成20年度決算では、各指標とも健全な数値となりましたが、過去に大型事業を行ってきたため、今後、悪化するおそれがあります。

■健全化判断比率

() 内はH19年度値

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.54%	— (—)
連結実質赤字比率	19.54%	— (—)
実質公債費比率	25.0 %	16.3% (15.0%)
将来負担比率	350.0 %	220.6% (232.3%)

実質公債費比率

収入に占める借金返済額の割合です（3か年平均）。若狭町の数値は危険ライン未満ですが、県の平均より悪い数値となっています。

〈家計に例えると…〉

収入： 年間収入

支出： 借金返済額

→ 危険ライン

実質公債費比率の推移



実質赤字比率
連結実質赤字比率

一般会計等の赤字額の程度を町の財政規模と比較して指標化。町の財政運営の深刻度を示します。

若狭町は黒字となっているので「—」となります。

〈家計に例えると…〉

収入： 年間収入

支出： 食費 | 光熱水費 | 貯金 | ローン | 娯楽 | 黒字

一般会計等とすべての公営企業会計の赤字額や黒字額を合算して赤字の程度を町の財政規模と比較して指標化。町の財政運営の深刻度を示します。

若狭町は黒字となっているので「—」となります。

連結実質赤字比率

将来負担比率

財政規模と比較して、将来負担すべき実質的な負債額の割合です。この数値が高い場合、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

若狭町は県内で最も悪い数値となっています。

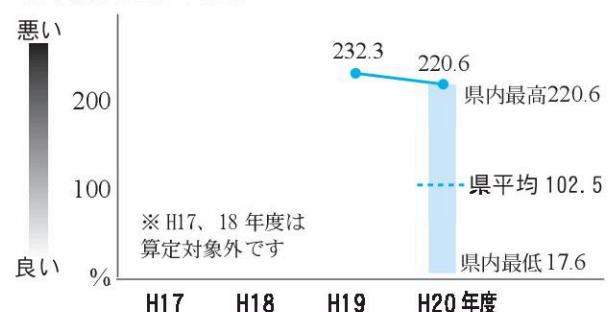
〈家計に例えると…〉

収入： 年間収入

支出： 借金残高 | 保険の支払い等

貯金 | 将来にわたって支払いが必要となるもの

将来負担比率の推移



■資金不足比率

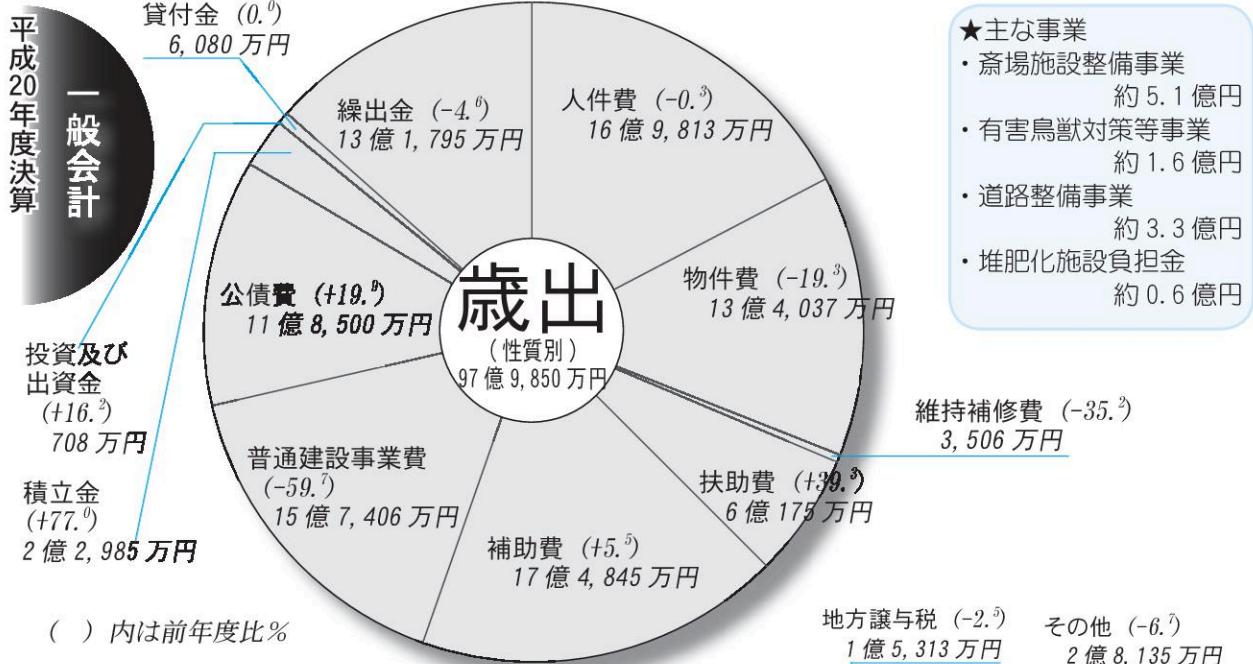
() 内はH19年度値

会計	経営健全化基準	若狭町の比率
簡易水道事業	— (—)	— (—)
農業集落排水処理事業	— (—)	— (—)
漁業集落排水処理事業	— (—)	— (—)
公共下水道事業	— (—)	— (—)
土地開発事業	— (—)	— (—)
水道事業	— (—)	— (—)
工業用水道	— (—)	— (—)
国民健康保険・上中病院事業	— (—)	— (—)

上下水道、病院など特別会計や公営企業の資金不足を指標化し、経営の深刻度を示す基準。

若狭町はすべての公営企業会計などにおいて、赤字となっているため、資金不足比率は「—」となります。

もし、ある公営企業会計で赤字が出たときは、赤字額をその公営企業の料金収入の規模と比較して指標化します。



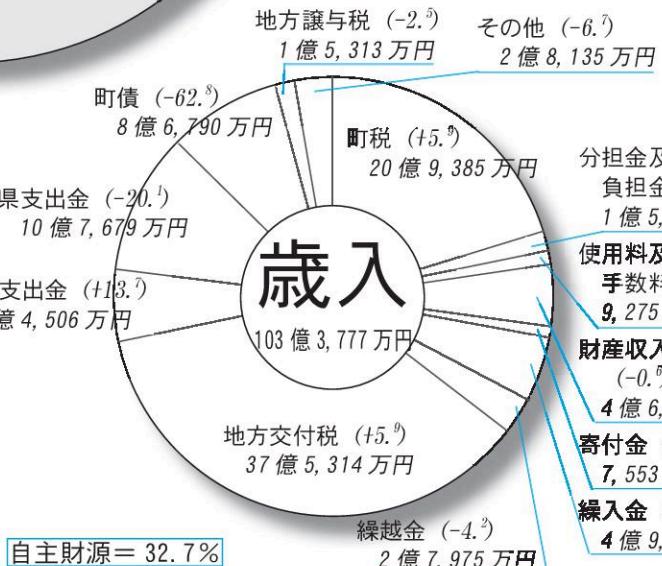
歳出（行政分野別）

分野	金額	前年度比%
議会費	9,568万円	-1.6
総務費	15億 7,419万円	-39.9
民生費	18億 3,612万円	-46.2
衛生費	14億 9,190万円	+47.8
労働費	3,359万円	-1.0
農林水産業費	10億 8,707万円	-3.0
商工費	2億 1,135万円	-34.5
土木費	10億 3,088万円	-6.4
消防費	3億 8,526万円	-6.5
教育費	8億 4,675万円	+2.6
公債費	11億 8,500万円	+19.9
諸支出金	2,071万円	-48.5

自主財源 = 32.7%

★主な事業

- ・ 斎場施設整備事業 約 5.1 億円
- ・ 有害鳥獣対策等事業 約 1.6 億円
- ・ 道路整備事業 約 3.3 億円
- ・ 堆肥化施設負担金 約 0.6 億円



企業会計 特別会計

若狭町には、一般会計のほかに13の特別会計、3つの企業会計があります

◆特別会計

特定の事業について独立した予算で行う会計

◆企業会計

地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計

老人保健特別会計

歳入 / 2億 1,170万円
歳出 / 2億 870万円
75歳以上の高齢者の医療をまかぬ会計です。
支出の大部分が医療費です。

介護保険特別会計

歳入 / 13億 6,224万円
歳出 / 13億 4,452万円
65歳（特定疾病のある人は40歳）以上で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行う会計です。

後期高齢者医療特別会計

歳入 / 1億 6,760万円
歳出 / 1億 6,742万円
75歳以上の高齢者の医療をまかぬ会計です。
支出の大部分が保険料です。

簡易水道事業特別会計

歳入 / 3億 685万円
歳出 / 3億 168万円
主に三方地域を給水区域とする簡易水道施設を維持管理運営していくための会計です。

国民健康保険特別会計

歳入 / 17億 96万円
歳出 / 16億 1,480万円

若狭町国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行なう会計です。保険税の徴収率は97.98%となっています。

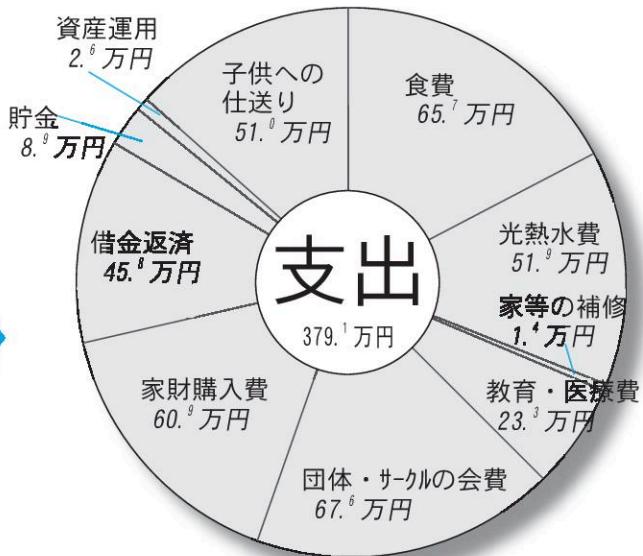
直営診療所特別会計

歳入 / 9,039万円
歳出 / 8,937万円
三方診療所や巡回診療所を管理運営していくための会計です。収入の大部分は、わたしたちが受診して支払う診療費です。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入 / 345万円
歳出 / 243万円
農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。

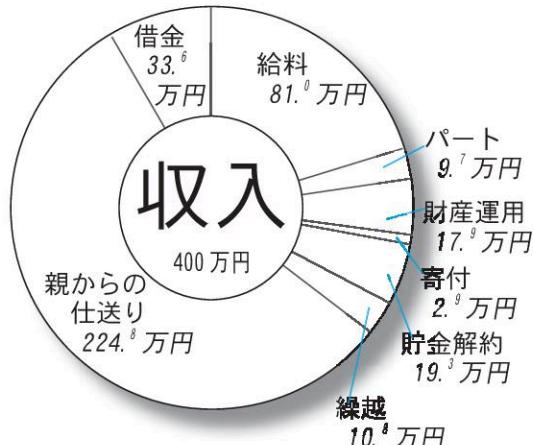
我が家の家計に例えてみると…



「人件費」を「食費」に、「物件費」を「光熱水費」になど、「町の性質別の歳出」を「内容が似ている家庭の支出」に置き換えて表します。



町の予算は、約 100 億円という規模で、わたしたちの生活からは実感がわきません。そこで、年収 400 万円の家庭の家計に置き換えてみます。



ここで、いえることは、収支としては 20 万 9 千円の黒字ですが、家族で稼いだお金（給料、パート収入）は、90 万 7 千円しかないので、400 万円の支出をしていることです。

収入の 3 倍以上にあたる 277 万円以上を親からの仕送りや借金、これまで貯めていた貯金の解約などで何とかやりくりしています。

生活費が、家族で稼いだお金の 4 倍以上になっている現状では、とてもぜい沢できるような状態ではなく、支出を減らすか、アルバイト収入を増やすか、何か手を打たなければ、親（国や県）に頼り続けたり、借金が増え続けるばかりです。

農業集落排水処理事業特別会計	観光宿泊施設特別会計	水道事業会計
歳入 /5 億 2,008 万円 歳出 /4 億 8,717 万円 農業集落排水処理施設の維持管理を行っている会計で、三十三地区や野木地区など 9 地区が対象です。	歳入 /410 万円 歳出 /410 万円 町営観光ホテル水月花と梅丈ランドの管理運営を行っている会計です。指定管理者制度導入により平成 20 年度で廃止となりました。	収益的 収入 /1 億 6,304 万円 支出 /1 億 3,814 万円 資本的 収入 /4,370 万円 支出 /6,978 万円 上中地域（一部を除く）の水道事業を経営するために設けられた独立採算制の会計です。
漁業集落排水処理事業特別会計	町営住宅等特別会計	工業用水道事業会計
歳入 /3,152 万円 歳出 /3,150 万円 漁業集落排水処理施設の維持管理を行っている会計で、常神、神子、小川、世久見地区が対象です。	歳入 /1 億 5,093 万円 歳出 /1 億 5,033 万円 町営・公営・集合住宅の維持管理を行っている会計です。主な収入は、住宅の入居者の家賃です。	収益的 収入 /2,743 万円 支出 /2,358 万円 資本的 収入 /547 万円 支出 /1,668 万円 工業用水道事業を経営するための会計で、若狭中核工業団地の 6 企業に工業用水を供給しています。
公共下水道事業特別会計	土地開発事業特別会計	上中病院事業会計
歳入 /6 億 3,306 万円 歳出 /6 億 2,250 万円 公共下水道処理施設の維持管理を行っている会計で、三方、海山・塩坂越、熊川、三宅地区が対象です。	歳入 /3,446 万円 歳出 /3,357 万円 宅地分譲を行う会計です。朝霧団地、若王子団地が対象です。現在、朝霧団地 3 区画、若王子団地 2 区画を分譲中です。	収益的 収入 /7 億 4,851 万円 支出 /7 億 4,566 万円 資本的 収入 /60 万円 支出 /3,348 万円 上中病院を経営するための会計です。収入の大部分は、わたしたちが受診して支払う診療費です。

まちの話題

WAKASA TOWN NEWS

秋の実りを皇室へ

けんこくでんぬきほしき
献穀田抜穂式（9/14）

新嘗祭に供える献穀米の抜穂式（稻刈り）が、相田の河村石松さんの田んぼで行われました。

献穀は、県内約3万4千戸ある農家から毎年1人奉耕者を選び、10月に宮中で行われる新嘗祭に新米を献上するものです。

今年は河村さんが選ばれ、5月に田植式を行ったのち、日照時間の少ない冷夏にみまわれながらも、約5カ月にわたり大切に栽培されました。

この日は、河村さんのほか、刈女姿の明倫小学校6年生たちがコシヒカリを刈り取りました。

刈り取りを終えた河村さんは、「雨続きで稻が倒れることを心配した。出来具合は上等」と話していました。



▲抜穂式

高速道路…4年後

舞鶴若狭自動車道佐古トンネル貫通（9/17）

平成26年に開通する舞鶴若狭自動車道小浜IC～敦賀JCT間の佐古トンネルで、トンネル貫通式が行われました。

佐古トンネルは町内工事区間の7つのトンネルのうち、今回最初に貫通したもので、延長917m。平成19年11月から工事が行われ、周辺工事も含めると工事費は約19億800万円となっています。

工事を担当した中日本高速道路㈱の担当者は、「この付近の山は、土砂が固まった崩れやすい地盤のため、鉄筋を使って補強しながらしっかりとトンネルを形成した」と話していました。



▲貫通式典

町中みんなで支えよう

野木小認知症講座（9/18）

認知症への理解を深め、地域ぐるみで支援体制づくりを目指す「認知症サポーター養成講座」に野木小学校の4～6年生37人が参加しました。

町の担当者が「認知症はだれにもあこる脳の病気」「早期発見、早期治療が大切」また、「病気にかかりにくく、かかっても安心して暮らしていくまちを目指している」と説明。

今回は、子どもたちの興味を引き、楽しく学んでもらおうと初めて寸劇を企画。劇では、認知症の典型として、「あれ」「それ」などの代名詞を使うことが多くなったり、もの忘れが増えるなどの特徴を家庭の食卓を舞台に教員と児童が演じ、認知症へのやさしい声かけ、支えあいを学びました。



▲寸劇で認知症を学ぶ児童

いざというとき…

町社会福祉協議会ボランティア講座（9/27）

ボランティア活動への理解を深め、関心を高めるボランティア講座が三方青年の家で行われました。

この日は、町内の小学生4～6年生とその保護者49人が参加。災害時の食事づくりを体験しました。

災害時は電気やガスが使えないことが想定されるため、空き缶と牛乳パックを使った「空き缶メシ」づくりに挑戦。2段に積んだ上の空き缶に米と水を入れ、下の空き缶の中で燃料となる牛乳パックに火をつけ、炊き込みご飯などを完成させました。

参加者は、ライフラインがストップしたときでも身の回りにある不要でなものでご飯が炊けることを学んでいました。

また、研修室では災害ボランティア講演会が同時開催され、一般の住民が災害時の「協働」の大切さを聴講していました。



▲「空き缶メシ」づくり

若い世代でまちづくり

高校生とゆうトーク（10/5）

住民の声を行政に反映できるまちづくりを目指して、町長と直接対話する「ゆうトーク」がパレア若狭で開かれました。

ゆうトークは、6月からこれまで、自治会や女性の会、青年会などの団体と町の取組や将来像について意見交換が行われてきました。

この日は、若狭東高校の3年生男子5人と1年生女子3人が参加して「高校生とゆうトーク」が行われ、今まで最も若い年代との語らいとなりました。

トークでは、「名水まつりがなくなってしまった」「小浜線の電車の本数を増やしてほしい」「レジャー施設が空き店舗になっていてさびれた町のイメージになっている」「カラオケやゲームセンターなどの遊ぶ場所がほしい」などの意見が出ていました。

町は、これらの意見を参考に「みんなで創るみんなのまちづくり」を進めていくとしています。



▲高校生と意見交換

夏涼しく冬暖かい校舎

エコ改修見学会（10/10）

来年2月にエコ改修工事が完成する三方中学校で、このたび第1期工事南校舎の改修などが完了し、3年生は新校舎での授業を始めています。

エコ改修は、外断熱や日よけルーバー、複層ガラス、高効率照明、雨水利用、空気の性質を利用し排熱する風の塔などを施し、地球環境にやさしい快適な学習環境を造り出そうとするもので、耐震補強工事も同時施工しています。

この日は、南校舎完成お披露目見学会が行われ、老朽化した学校を新たに建て直すのではなく、使える材料は再生使用し、できるかぎり化石燃料を使わなくてすむように自然の風の力などを利用して、学校の中を快適な空間に改善された様子を参加者たちは熱心に見学していました。



▲廊下との可動間仕切りを開放した様子

美水道楽博

若狭路もてなし食フェア

秋の深まりを日に日に感じる今日この頃です。

嶺南6市町を持ち回りで開催するフォローアップ事業は今年度若狭町が当番でした。

9月20日、21日の両日とも素晴らしい天候に恵まれ、メイン会場「パレア若狭」を中心に県内外から3万2千人のお客様をお迎えし盛大に開催できました。

この食フェアは、町内の関係機関をはじめ、嶺南6市町で実行委員会を組織し嶺南地域の魅力を発信するため、副町長および商工観光課を中心に1年半がかりで取り組んでまいりました。

若狭町の町民が「おもてなしの心」で接待し、お客様にとって「遊べる、学べる、味わえる」楽しい盛りだくさん

の催し物を用意させて頂きました。

特に力を入れたのは瓜割名水公園や熊川宿の観光地での地元の料理を大盤振る舞いしたことでした。

さらに、かみなか農楽舎では脱穀などの昔ながらの農業体験や米俵運びなどのゲームを通して、農業の良さをアピールできました。レインボーラインや三方五湖の遊覧船乗船等が加わったスタンプラリーも催され、各観光名所と一体となって若狭町のおいしいものをPRさせて頂きました。

町全体が一つの巨大な食堂となり多くの人々に好印象を与えたものと思っております。

また、21日の夕方からは繩文ロマンパークにおいて、すばらしい舞台情景の中、「ふくい若狭薪能」が演じられました。

これは平成20年に策定した「若狭町環境、芸術、文化、振興ビジョン」の有形、無形の文化資源を保存継承するこ

とが必要であるとの指摘から実施されたものです。

日本の古典芸能にふれる機会としての薪能を次代を担う町内中学生約600人が鑑賞できたことは大変意味深いことです。

この薪能の公演を契機に伝統文化の保存、継承に取り組む保存会や団体の交流を促進し発表会等の機会を設けていきたいと思っております。

11月中旬には伝統文化保存協会による「伝統文化の集い」がパレア若狭で開催され、地域の伝統、芸能の発表とともに全国的に著名な「越中おはら風の盆」もご出演いただくことになっております。ご期待いただければ幸いです。

今回のイベントが大成功の内に終わりましたのもご協力頂きました多くのサポーターの皆様のお陰であり厚くお礼申し上げます。

今後とも若狭町発展のためご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

広報クイズ

■応募方法■

キーワードを解いて、しりとりをしながら右回りにことばを入れてください。5つある青いマスの文字を並びかえると、答えになります。ハガキに答えと広報紙の感想やご意見、住所、氏名を書いて、「〒919-1393 若狭町役場企画環境課」(住所は省略可)まで送ってください。E-mailでも受け付けます(kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp)。正解者の中から抽選で5人に図書カードが当たります。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

締め切りは11月16日(月)必着です。

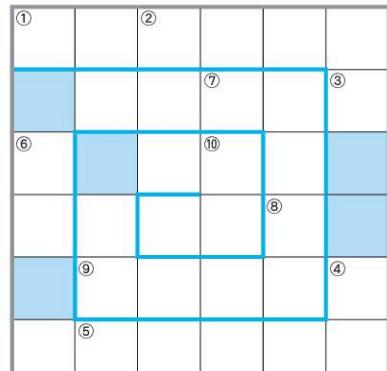
☆しりとりうずまきクイズ☆

◇キーワード◇

- ①11月3日は何の日
- ②花林糖とかくお菓子
- ③うとうとと眠ること
- ④近々発売される新年の挨拶はがき
- ⑤水月湖と久々子湖を結ぶ水路
- ⑥古墳群がある集落。先頃17年ぶりの十一面觀音御開帳も。
- ⑦昔のあかり(灯)はこれ
- ⑧秋の味覚、表紙の写真
- ⑨石のように硬い頭、融通がきかな

いさま

- ⑩ヤード - ポンド法の距離の単位。
約1.6km



【ヒント】

11月末からはじまる三方湖の伝統漁法は?

《答え》 ○○○○○漁

★ヒントひとくちメモ

水面を竹ざおでたたき、湖底にいる魚を驚かせて網に追い込む独特な漁

広報クイズ10月号の答え『ツーデーマーチ』

- | | | | | | |
|--------|-------|-------|----------|--------|------|
| ①タイイク | ②クマモト | ③トータル | ④ルーツ | ⑤ツチフマズ | ⑥ズボシ |
| ⑦シンデレラ | ⑧ラード | ⑨ドーナツ | ⑩ツクツクボウシ | ⑪シンドウ | |



由西 豊太くん りょうた

11月5日生まれ(向笠)
親: 泰司・泰子さん
保育所に通い、日に日に
たくましくなっています。



井上 琴里 しおり ちゅうり

11月16日生まれ(下タ中)
親: 雅博・有美子さん
元気いっぱい
外で遊ぶのが大好きです。



はるか
門手ちこ

加藤 楽音ちゃん
11月22日生まれ(鳥浜)
親:充朗・淑恵さん
あしゃべりやあうたが上手に
なりました。おんぶ大好き



清水 やまと 大和人

清水 大祐くん
11月19日生まれ(グリーンハイツ)
親: 裕之・博子さん
チョコレートと野球が
大好きなやまちゃんです



次回は**平成18年12月生まれ**のお子さまが対象です。掲載ご希望の方は、写真と25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、連絡先を添えて企画環境課または住民サービス室へ提出してください（E-mailでの送付也可）。

11月5日(木)必着です。

●問い合わせ 企画環境課 TEL 0770-45-9110 E-mail : kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp (E-mail の場合は受信確認のため、必ずお電話ください。)

暮らしの 情 報

BOX

2009年11月

三方庁舎 45-1111(代)

総務課	45-9109
企画環境課	45-9110
政策推進室	45-9112
税務課	45-9101
住民課	45-9106
建設水道課	45-9104
農林水産課	45-9102
商工観光課	45-9111
会計課	45-9100
議会事務局	45-9117
保健センター	45-1563
三方診療所	45-0714
教育委員会事務局	45-2222
図書館三方館	45-9115
縄文博物館	45-2270

上中庁舎 62-1111(代)

福祉健康課	62-2703
子育て支援課	62-2704
文化振興課	62-2508
図書館パレア館	62-2505
文化財室	62-2711
住民サービス室	62-2700
上中病院	62-1188

NTT電話でおかけの場合、三方一上中間は「0770」をつけてください。有線電話の場合は上記の番号のみで通話できます。

年金受給者の方は扶養親族等申告書を 社会保険庁

老齢年金は所得税法により雑所得として所得税がかかります。申告書の提出により、基礎・扶養控除などを受けられるので、忘れずに提出してください。

■対象者

老齢または退職を支給事由とする年金の年額が108万円以上(65歳以上は158万円以上)の方

■申告方法

11月上旬までに社会保険庁から対象者に「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」(ハガキ)を送付しますので、これを早めに提出してください

●問い合わせ

敦賀社会保険事務所
TEL 0770-23-9904

年末調整説明会

敦賀税務署

■日時・場所

11月20日(金)

10:00~12:00、14:00~16:00

プラザ萬象(敦賀市東洋町1番1号)

※同日の9:30~12:00、13:30

~16:00に小浜市働く婦人の家(小浜市大手町4-1)でも同様の説明会が開催されます。ただし、提出先は敦賀税務署になります。

■その他

- 説明資料は事前に届けしたものをお持ちください
- 届け用紙が足りない場合は、コピーするか、説明会会場・税務署窓口または役場税務課で受け取って下さい

●問い合わせ

敦賀税務署 TEL0770-22-9268

飼い主のマナーは犬への愛情

住民課

◎犬を運動させるときは、必ず引き綱をつけてください。

◎犬の散歩をするときは、必ず「ふん」の始末ができるようシャベルやビニール袋を用意してください。

◎「自分一人くらいは」「他の人もしているから」という考え方をやめてください。

★「ふん」の始末のしかた

①ビニール袋とちり紙を用意して、ふんの上に紙を4~5枚かぶせます。

②ビニール袋の中に手を入れ、これでふんを包むようにつかみとります。

③袋をうら返しにして中へ納め、持ち帰ります。

●問い合わせ 住民課

ニート・引きこもり

相談・説明会

サポステふくい

ニートや引きこもり者・ご家族からの相談を受け、自立に向けた支援を行います。

専任のカウンセラーが相談に応じます(自宅訪問は行っておりません)。相談は無料です。

■日時

11月5日(木)10:00~17:00

■会場

若狭町歴史文化館2階

■対象

おおむね15歳~35歳までのニート・引きこもりの若者や家族

■内容

ニート・引きこもり等の相談、就労支援相談

●問い合わせ

サポステふくい

TEL 0776-21-0311

クマに注意

農林水産課

秋は、クマが冬眠に備えて、食べ物を求めて活発に行動します。これらの季節は、クマの活動が最も活発になる時期となることから、引き続き厳重な注意が必要です。

■クマとあわないために

- 餌になる実がなるところに近づかない
- 頻繁に物音・声を出して歩く

■クマを引き寄せないために

- ゴミや食べ物を人家周辺に放置しない
- ハチの巣やカキ、ドングリ、ギンナンなども早めに収穫・撤去する

■クマにあってしまったら

- 騒がず、走らず、ゆっくり後退する
- クマの攻撃が避けられないときは地面に伏せ頭と首を守る

●問い合わせ 農林水産課

振り込め詐欺 撲滅強化推進

福井県警察

警察では、振り込め詐欺の撲滅を目指し、巡回相談員が振り込め詐欺の実態、被害にあわないための対処法を説明するため、個人宅や事業所などを訪問しています。

巡回相談員が銀行口座や暗証番号などの個人情報を聞き出すことはありません。

住民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ

敦賀警察署

TEL 0770-25-0110

小浜警察署

TEL 0770-52-0110

女性の人権 ホットライン強化週間

福井地方法務局

夫やパートナーからの暴力、職場での男女差別、セクシャル・ハラスメントなど、ひとりで悩まず電話してください。

「女性の人権ホットライン」は悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口です。

女性の人権問題に詳しい法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。

0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

■強化期間

11月15日(日)～21日(土)

■受付時間

8:30～19:00
(15日と21日は10:00～17:00)
★通常は、平日8:30～17:15
まで電話受付しています

●問い合わせ

福井地方法務局人権擁護課
TEL 0770-22-5090

佐久間記念館 一時閉館

教育委員会

沈着勇断で知られる佐久間勉の遺品が展示されている佐久間記念館は、移転新築のため、11月～来年3月まで一時閉館します。

来年春からは、新しい記念館をご利用いただけます。

●問い合わせ

教育委員会

東京の大学への進学者 講正学舎入舎生募集

(財)雲浜奨学会

講正学舎は東京の大学に進学する福井県出身の男子学生を対象とするフルームマンション形式の学生寮です。

平成22年4月からの入舎生を募集します。詳しくはお問い合わせください。

■募集人数

7人(予定)

●問い合わせ

財団法人

雲浜奨学会講正学舎
TEL・FAX 03-3327-7800
メール unpin-gakusya@clock.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www5.ocn.ne.jp/~unpin>

「落書き」は犯罪

福井地方法務局

落書きは器物損壊などの犯罪行為です。

いわれもない悪口や、人格さえも否定するような落書きは「差別落書き」という人権侵害にもつながります。

「これは人権侵害ではないかな?」と思うような落書きを見たら、法務局へ役場へ連絡してください。

●問い合わせ 福井地方法務局

敦賀支局

TEL 0770-25-0174

小浜支局

TEL 0770-52-0238

北朝鮮に拉致された日本人を救出する国民大集会・福井大会

総務課

北朝鮮に拉致された日本人を救出する国民大集会・福井大会が次の日程で開催されます。

■日時

11月7日(土)14:00～16:00

■会場

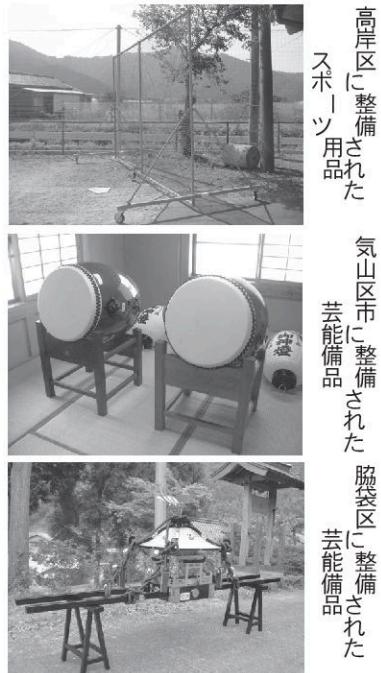
鯖江市文化センター

宝くじ助成で整備

企画環境課

宝くじの売り上げ金を財源とした「コミュニティ助成事業」で、集落の備品などを購入しました。

宝くじの売り上げ金は、公共施設や備品などの整備にいかがされています。



●問い合わせ 企画環境課

上中病院

関
剛
医
師



9月から内科医として勤務しています。専門は呼吸器科です。

気管支喘息、慢性呼吸不全、肺炎、肺がんや通常とは異なる肺炎様疾患の診断治療に加え、喉にチューブを入れずに患者さんの負担を軽減する呼吸管理も専門範囲です。

それぞれの患者さんの状態に応じた苦痛の少ない診断と治療を行います。

高齢者 "季節性" インフルエンザ予防接種

福祉健康課

福祉健康課

高齢者を対象に季節性インフルエンザ予防接種の助成をしています。ただし新型用ではありません。対象者には接種券が送付されていますので、体調の良い日に受診してください。

■対象者

若狭町に住所があり、昭和19年12月31日までに生まれ、接種をする日に65歳以上の方、または心臓・じん臓・呼吸器系に障がいのある60歳から64歳までの方

■実施期間

平成22年1月15日(金)まで

■接種時に持っていくもの

- ①送付されてきた接種券
- ②予防接種予診表
- ③自己負担金1,500円
※敦賀市内の病院は2,000円
- ④保険証
※対象の病院は、若狭町・敦賀市・美浜町・小浜市のほとんどの病院です。

●問い合わせ 福祉健康課

はじめよう！ ママ・ファースト運動

子育て支援課

11月はママ・ファースト運動強化月間です。

「ママ・ファースト運動」は、妊娠中の方や子ども連れの家族を優先したり手助けする取り組みを通じて、子育てにやさしい社会を目指す運動です。

■妊娠中の方、小さな子どもを連れた方を見かけたら

- 電車やバスでは席をゆずつてあげましょう
- 荷物を持ってあげましょう
- スーパーのレジや駐車場で子ども連れの方の優先に協力しましょう
- あたたかい目で見守ってあげましょう

■すまいるFカード申込受付中

18歳未満のお子さんが3人以上いる家庭に協賛店舗が割引や特典を実施しています。

●問い合わせ

子育て支援課



診療日程

8月から小児科は休診しています。

診療科	時間	月	火	水	木	金	土	日
内科	午前	岡本	岡本	—	岡本	岡本	当直医	当直医
		関	関	関	関	関		
		芦田	—	芦田	—	芦田		
	検査	—	芦田	岡本	—	—		
整形外科	午前	長谷	—	長谷	長谷	長谷		
リハビリテーション科	午後	長谷	長谷	—	長谷	長谷		
歯科（予約制）	午前	松木	松木	松木	松木	松木	※1	—
	午後	松木	松木	松木	※2	松木	—	—

(注) 整形外科、リハビリテーション科は、第1、3水曜休診日

※1 第2、第4土曜診療日 ※2 第2、第4木曜休診日

*診療受付時間 8:30～12:00

午後は、健診や往診、検査、手術などでお待ちいただくことがありますので、受診前に電話でお問い合わせください。

*夜間休日診療時間

平日は、17:30～19:30
土・日・祝祭日は、8:30～17:30

●問い合わせ 上中病院 TEL0770-62-1188